

お問い合わせ先

京都乙訓地域農業応援隊

- 京都乙訓農業改良普及センター
- ◇管轄地域：京都市・向日市・長岡京市・大山崎町
- ◇所在地：京都市右京区西京極徳大寺団子田町15番地
- ◇電話番号：075-315-2906

京のやましろ農業応援隊

- 山城北農業改良普及センター
- ◇管轄地域：宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・久御山町・井手町・宇治田原町
- ◇所在地：京田辺市田辺明田1
- ◇電話番号：0774-62-8686
- 山城南農業改良普及センター
- ◇管轄地域：木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山城村
- ◇所在地：木津川市木津上戸18-1
- ◇電話番号：0774-72-0237

京都丹波農業応援隊

- 南丹農業改良普及センター
- ◇管轄地域：亀岡市・南丹市・京丹波町
- ◇所在地：南丹市園部町小山東町藤ノ木21
- ◇電話番号：0771-62-0665

中丹地域農業応援隊

- 中丹東農業改良普及センター
- ◇管轄地域：舞鶴市・綾部市
- ◇所在地：綾部市川糸町丁畠10-2
- ◇電話番号：0773-42-2255
- 中丹西農業改良普及センター
- ◇管轄地域：福知山市
- ◇所在地：福知山市篠尾新町一丁目91
- ◇電話番号：0773-22-4901

丹後地域農業応援隊

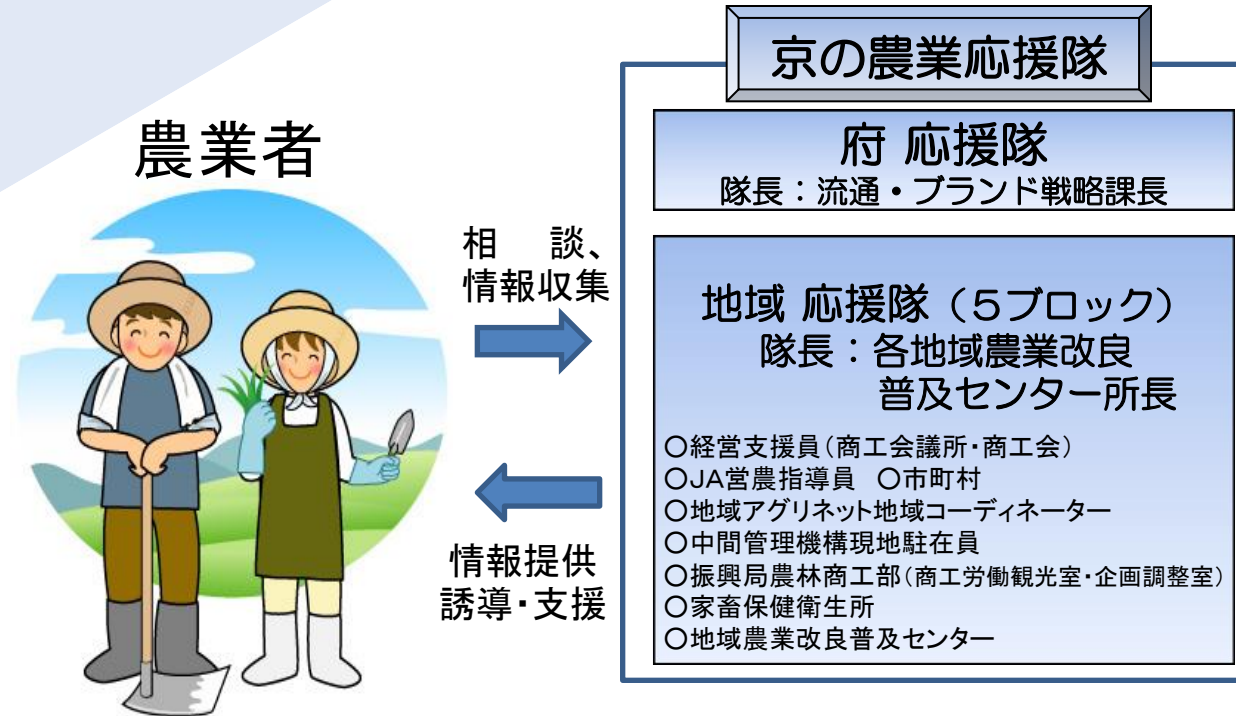
- 丹後農業改良普及センター
- ◇管轄地域：宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町
- ◇所在地：京丹後市峰山町丹波855
- ◇電話番号：0772-62-4308

京の農業応援隊

京都府農林水産部流通・ブランド戦略課 電話番号：075-414-4964・4954

チャレンジする 農業者を応援！

～京の農業応援隊に御相談ください～



★農業応援隊では、新規就農者の就農・就業から営農定着までの支援、小規模でも特色のある経営にチャレンジする農業者や6次産業化などの経営の多角化に取り組む農業者、規模拡大等の経営革新に取り組む農業者に対して、新技術の導入や販路開拓支援、各種事業などの支援ツールの活用や情報提供を行いながら、農業者の経営向上を実現するため伴走支援をしていきます。

【京の農業応援隊】

支援ツール(各種事業等)を活用しながら伴走支援します。

担
い
手
支
援

□担い手を確保するためには！

■担い手養成実践農場

担い手が不足する地域において、技術習得から定着まで一貫して支援する京都府独自の担い手支援制度です。

2年以内の研修を行う方には、「就農準備型」を、研修を経ないで就農される方には、「経営開始型」を準備しています。

支援内容：
・就農後の農地となる研修用農地の借上げ
・研修期間中のハウス等生産施設の賃借料
・住宅入居時の改修費 等



□新たな取組みを始めるには！

■小さな経営革新チャレンジ支援事業

小規模でも特色ある農業に取り組む農業者(年間売上約2000万円以下)が、経営革新に向けて新たに実施する、「農産物生産」「流通・販売」「6次産業」等の取組みに対し、農業改良普及センターの伴走支援を通して、計画実現をお手伝いします。

補助率：2/3以内、補助上限額：20万円



□規模拡大をお考えなら！

■農企業者育成事業

集落を越えた地域農業者と連携し、作業受託、農地集積や契約栽培等により、売上額2000万円超を目指す農企業者に、補助・融資一体型の支援を行います。企業の参入を促進するため、農畜産物の生産を行う一般法人にも事業を活用いただけます。

補助率：補助対象事業費の30%以内、
補助上限額：2000万円



□6次産業化を進めるためには！

■きょうと農商工連携応援ファンド支援事業



府内の農林漁業者と中小企業者が密接に連携し、それぞれの強みを活かして創業や経営の改善・向上(新商品・新サービスの開発・販売等)を図る取組に活用いただけます。

補助率：事業に直接必要な経費の2/3以内、
助成額：1申請事業当たり300万円以内

産
地
支
援

■中山間地域特産物生産応援事業

特定農山村・山村・過疎・半島などの条件不利地域内にある集落で、収入維持・確保による農業生産活動の継続を図るため、実需者からの要望のある品目の導入を支援します。

- ・地域特産物産地づくり支援(種苗費、資材費、技術研修費等を助成)
- ・経営継続条件整備支援(田植機、管理機等の導入経費)
- ・商品開発・販売促進活動等支援(販売に必要な資材や商品開発経費等を助成)

補助率：1/2以内、補助上限額：150万円/3箇年以内)

■農地中間管理事業 機構集積協力金交付事業

経営規模の拡大や、農用地の集団化、新規農業参入を目指す担い手に対し、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化を進めます。

京力農場プランの話し合いの中で機構にまとまった農地の貸付けを行った地域や農地の貸付けに伴って離農する方等へ協力金を交付します。

- ・地域に対する支援(地域集積協力金)
- ・個々の出し手に対する支援(経営転換協力金、耕作者集積協力金)

■実需ニーズ発掘・KYO農食材御用聞き設置事業

マーケットインによる儲かる農業を実現するため、食品産業等の実需者のニーズを収集する「KYO農食材御用聞き」を設置し、収集した情報を活かして、産地や農業者に、働きかけを行います。

